

---

# 日本放送協会 理事会議事録

(2020年 3月13日開催分)

2020年 4月17日(金)公表

---

<会議の名称>

理事会(持ち回り)

<会議日時>

2020年 3月13日(金)

以下の議案について、正籬副会長、木田専務理事、板野専務理事、  
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、中田理  
事、鈴木理事、松坂理事に持ち回り説明した。会長はこれを受けて、原  
案どおり決定した。

付議事項

## 1 審議事項

(1) 令和元年度国際放送等の実施要請の変更への回答について

議事内容

## 1 審議事項

(1) 令和元年度国際放送等の実施要請の変更への回答について

(国際放送局)

令和元年度国際放送等の実施要請の変更への回答について、審議をお  
願いします。

元年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、3月  
12日付で、総務大臣から会長に変更の要請がありました。NHKは要  
請の変更への諾否を検討のうえ、検討結果を3月13日までに文書回答  
するよう求められています。NHKは、放送法に基づく要請に応じる努  
力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れが

ある場合には、要請に応じないこともあります。

ラジオ国際放送、テレビ国際放送の実施要請について、それぞれ「放送事項」に、新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意することが追加されています。

新型コロナウイルス関連の情報については、NHKは報道機関としてこれまでも自主的な編集判断を行ったうえで、一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、今回、応諾した場合でも、番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

以上の見地から、「令和元年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請の変更については、応諾します。」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、本日、総務大臣に回答書を提出し、3月24日開催の第1350回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 4月14日

会 長 前 田 晃 伸